

# 令和2年度事業報告書

令和2年4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

特定非営利活動法人 コミュニティネット山陰

## 1. 事業の成果

(1)持続可能な、地域における「消費者市民社会」創造に向けて、特に増加傾向の子どもや高齢者など弱者の「特殊詐欺消費者被害防止啓発活動」に重点を置き、広域普及を目指し主催・併催し大・小の講演・懇談、研修会を大人対象に12回、子ども対象で1回、計13回実施した。又、(2)広域に訴求を目指し「街頭啓発活動」を県や米子警察署等と合同し、大型商業施設等で期間内7回行った。又、高齢者施設・公民館等約460件に「被害防止啓発冊子」や、「出前講座」案内を郵送、被害の対処法や地域の見守りを促した。(3)「SDGs」講話の開催(2回)した。  
 ※年度初より「新型コロナウイルス感染症」のパンデミックにより「集会」などの自粛要請があり、会場確保も難しく「講演会」の中止などを余儀なくされた。

## 2. 事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従業員 の人数	範囲及び人数	(千円)	
持続可能な社会 創りを目指し (1)地域社会の安全・安心に向け、消費者被害の未然・拡大防止「講演・研修会」実施。 (2)広域訴求を目指して「街頭啓発活動」を実施。 (3)高齢者施設・介護施設・公民館等へ郵送による「啓発資料」の送付・「啓発出前講座」等を案内。等 ※鳥取県生活環境部くらしの安心局消費生活センターの支援、 ・県警米子警察署「特殊詐欺消費者被害防止協力団体」受託活動。 ※令和2年度の委嘱式は令和2年5月14日(木) (平成26年より)。	・消費者月間に伴う鳥取県主催「特殊詐欺消費者被害防止」啓発冊子手渡し等「街頭啓発活動」の実施。 ・特殊詐欺消費者被害防止啓発に伴う団体独自製作啓発物「協力お願いチラシ」等製作、封筒詰め作業。	令和2年5月15日(金)	米子市「まるごう」東福原店。	1人	来店者約150人	—	
		令和2年5月20日(水)	団体事務所	3人	約500名分	10	
		米子市巖公民館「いわお塾」併催「特殊詐欺被害の現状と対処法」講演会を開催。	令和2年6月22日(月)	米子市「巖公民館」	2人	地域住民約40人	3
		大山町「大山カレッジ」併催「高齢者の特殊詐欺被害の現状とその対処法」講演会の開催。	令和2年7月16日(木)	大山町「中山農村環境改善センター」	2人	地区住民26人	1
		・福生東公民館「いきいきサロン」「すまいる」での「高齢者の特殊詐欺被害の現状とその対処法」講演会	令和2年7月17日(金)	米子市福生公民館	2人	地域住民約20人	2
		・富益公民館での「男女共同参画研修会」、併催「消費者被害の現状とその対処法」講演会。	令和2年7月29日(水)	米子市富益公民館	2人	地域住民約40人	2
		・高齢者の特殊詐欺被害防止に向けた「街頭啓発活動」の実施。	令和2年8月13日(水)	米子市角盤町えるもーる・JU米子高島屋周辺	5人	来店者・通行者約60人	3
		公的年金支給日にあて「特殊詐欺被害防止に向けた「街頭啓発活動」の実施。	令和2年8月15日(土)	「HOK」皆生・天満屋店頭のキャッシュコーナー周辺	5人	来店客・通行者等約180名	9
		「特殊詐欺被害防止講演会」「出前講座」のご案内状、「街頭啓発」の配布チラシ等の作成作業の実施。	令和2年8月19日(水)	団体事務所	4人	約500部製作	10
		・米子市崎津公民館「崎津ワクワク学び大学」、併催「高齢者の特殊詐欺被害の現状と対処法」講演会。	令和2年8月27日(月)	米子市「崎津公民館」	2人	地域住民37人	2
		・高齢者の特殊詐欺消費者被害防止に向けた「被害防止啓発冊子」出前講座の封入・案内等の郵送作業	令和9年8月27日(月)	団体事務所	4人	中・西部の福祉・介護施設、公民館等約300件	73
		・有線放送での伯耆町「ひまわりセミナー」、併催「高齢者の特殊詐欺被害の現状とその対処法」懇談。	令和2年9月1日(火)	「伯耆町有線テレビジョンセンター」	2人	地域住民約150世帯	—
		・大山町「大山町婦人会研究会」、併催「高齢者の特殊詐欺被害の現状とその対処法」講演会。	令和2年9月15日(火)	大山町「大山青年の家」	2人	地域住民約26名	1
	・団体主催の「コミュニティカレッジ」講演会等のご案内状製作・資料封入・郵送作業。	令和2年9月24日(水)	団体事務所	4人	団体会員・団体支援者等160通	13	
	・公的年金支給日にに向けて「高齢者の特殊詐欺被害防止」に向けた「街頭啓発活動」の実施。	令和2年10月13日(土)	「米子ホープタウン店・キャッシュデスクベンサー」周辺	3人	来店客等約50人	2	
	・団体主催「コミュニティカレッジ」11月14日(土)開催の「事前打ち合せ」。	令和2年10月29日(木)	新日本海新聞社西部本社 3階ふれあいホール	4人	事務局長など講演会実行委員	—	

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従業員 の人数	範囲及び人数	(千円)
	・「鳥取県SDGsパートナー登録」による連携協定の締結。	令和2年10月31日(土)	鳥取県	1人	連携協定の伝達。	-
	・鳥取県青少年育成鳥取県民大会「基調講演」、併催「特殊詐欺被害の現状とその対処法」講演会開催。	令和2年11月8日(水)	淀江町「淀江文化センター(さなめホール)」	2人	地域住民約100人	-
	・団体主催「コミュニティカレッジ」を開催。「高齢者の特殊詐欺消費者被害の現状と対処法」等講演した。	令和2年11月14日(土)	新日本海新聞社西部本社 3階ふれあいホール	6人	団体員等約35人	7
	・米子市「おおぞら講演会」、併催「高齢者の特許詐欺被害の現状と対処法」講演会の開催。	令和2年11月22日(火)	米子コンベンションセンター2階 国際会議室	2人	障がい児・保護者など等約38人	2
	・「高齢者の特殊詐欺消費者被害防止」に向けて「街頭啓発活動」の実施。	令和2年12月12日(土)	えるもーる商店街・米子高島屋キャッシュコーナー周辺	4人	来店者・地域住民等約100人	5
	・大山町名和公民館「成人講座」、併催「高齢者の特殊詐欺被害の現状と対処法」講演会。	令和2年12月13日(日)	大山町「名和公民館」	2人	地域住民約30人	2
	・歳末警戒に向けて、広域訴求を目指して「街頭啓発活動」の実施。	令和2年12月26日(土)	JR米子駅前、「だんだん広場」周辺	3人	通行人など 約70人	3
	・福祉教育推進セミナー、併催「高齢者の特殊詐欺消費者被害の現状とその対処法」講演会。	令和3年1月7日(木)	大山町「名和公民館」	2人	地域住民等24人	2
	・鳥取県立米子工業高等学校へ卒業を前に「若者の消費者被害防止啓発」冊子の贈呈。	令和3年1月15日(金)	米子工業高等学校	2人	米子工業高等学校生徒3年生 約200名	8
	・団体の令和3年度対応・方針の事務局レベル懇談会の実施	令和3年1月20日(水)	「ココス」バンケットルーム	4人	理事長、副理事長など。	-
	・年金支給日に向けて「高齢者の特殊詐欺被害防止」の為に「街頭啓発活動」を実施。	令和3年2月10日(水)	「まるごう」米子南店 キャッシュデスクベンチャー周辺	3人	来店者・キャッシュデスクベンチャー使用者等約50人	2
	・「米子を環境をよくする会」の米子市に於けるSDGsの目標に付いて講演会への参加。	令和3年2月19日(金)	米子市クリーンセンター3階会議室	1人	自治連合会など 約50人	-
	・米子市「かぶりあ祭」への参加出店し、団体のPRパネルを出展す。	令和3年3月13日(土)	米子市文化ホール	2人	「かぶりあ」加入者等約100名	-
会議・講演・懇談会の参加など	・令和2年度鳥取県消費者団体代表者連絡会議への参加。	令和2年7月6日(月)	多目的ホール	1人	各団体代表者 約20名	-
	・中四国農政局「令和2年度消費者団体との意見交換会」への参加。	令和2年7月16日(木)	鳥取市第1地方庁舎 2階 共用会議	1人	各団体代表者 約25人	-
	・令和2年度米子人生大学第6回講演会への参加。	令和2年9月28日(月)	米子市文化ホール	4人	米子市民など 約100名	-
	・令和2年度鳥取県消費者大学第6回公開講座への参加	令和2年2月16日(火)	米子コンベンションセンター6階 第7回会議室	3人	各団体代表・市民など約30名	-
SDGs推進活動に伴う講演会の開催。	・「第7回大山カレッジ」、併催「日本におけるSDGsが目指す「エンカル消費」とは」講演。	令和3年1月21日(木)	中山公民館	2人	地域住民等 約30人	3
	・「第9回大山カレッジ」併催「SDGsが目指したい地域社会に於ける＜地産地消とは＞」講演。	令和3年2月18日(木)	中山公民館	2人	地域住民等 約20人	2
次年度のSDGs新事業推進の模索・準備活動	・鳥取県「SDGs活動パートナー登録」に伴う「地産地消」「食品ロス問題」事など事業の検討など。	令和3年1月20日(水)	「ココス」バンケットルーム	3人	事務担当調整	-
	・消費者庁・鳥取県主催「あなたの消費は世界を変える～持続可能な社会に向けSDGsを考える」へ参加。	令和元年12月8日(日)	「公立鳥取環境大学」	2人	環境大学生・各SDGs推進団体等約100人	-
(3)企業との「消費者懇談会」の参加。	「鳥取県衛生環境研究所」の視察訪問懇談会を計画したが「コロナ禍」来年度に繰り延べした。	-	-	-	-	-

様式（法第28条第1項「前事業年度の財産目録」）

令和2年度 財産目録

令和3年3月31日現在

特定非営利活動法人コミュニティネット山陰

(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
手元現金	11,338		
山陰合同銀行 普通預金	14,936		
鳥取銀行 普通預金	70		
ゆうちょ銀行 普通預金	0		
郵便振替	2,000		
未収金	0		
流動資産合計		28,344	
2 固定資産			
有形固定資産			
有形固定資産計	0		
無形固定資産			
無形固定資産計	0		
投資その他の資産			
投資その他の資産計	0		
固定資産合計		0	
資産合計			28,344
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	0		
預り金	0		
流動負債合計		0	
2 固定負債			
固定負債合計	0		
負債合計			0
正味財産			28,344

上記の通り相違ないことを証明します。

令和3年5月15日

特定非営利活動法人コミュニティネット山陰  
理事長 大久保 舜晤

## 令和2年度 貸借対照表

令和3年3月31日現在

特定非営利活動法人コミュニティネット山陰

(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	28,344		
未収金			
.....			
流動資産合計	28,344		
2. 固定資産		28,344	
(1) 有形固定資産	0		
有形固定資産計	0		
(2) 無形固定資産	0		
無形固定資産計	0		
(3) 投資その他の資産	0		
投資その他の資産計	0		
固定資産合計		0	
資産合計			28,344
II 負債の部			
1. 流動負債			
流動負債合計		0	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			0
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		11,705	
当期正味財産増減額		16,639	
正味財産合計			28,344
負債及び正味財産合計			28,344

令和2年度 活動計算書  
令和2年4月1日～令和3年3月31日まで

特定非営利活動法人コミュニティネット山陰  
(単位：円)

科目	金額		
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	176,000		
2. 受取寄附金		176,000	
受取寄附金			
3. 受取助成金等		0	
受取民間助成金	50,000		
受取県補助金	100,000		
4. 事業収益		150,000	
事業収益	0		
5. その他収益			
受取利息	0		
雑収益	18,650		
経常収益計		18,650	
経常収益計			344,650
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費	0		
人件費計		0	
(2) その他経費			
事業費	167,271		
会議費	0		
通信費	41,524		
事務費	52,637		
雑費	44,309		
旅費交通費	22,270		
その他経費計		328,011	
事業費計			
2. 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	0		
給料手当	0		
法定福利費	0		
退職給付費用	0		
福利厚生費	0		
(2) 人件費計		0	
その他経費			
会議費	0		
旅費交通費	0		
その他経費計		0	
管理費計			
経常費用計			328,011
当期経常増減額			16,639
III 経常外収益			
1. 固定資産売却益		0	
経常外収益計			0
IV 経常外費用			
1. 過年度損益修正損		0	
経常外費用計			0
税引前当期正味財産増減額			16,639
法人税、住民税及び事業税			0
当期正味財産増減額			16,639
前期繰越正味財産額			11,705
次期繰越正味財産額			28,344

# 役 員 名 簿

就任期間 令和1年6月1日～令和3年5月31日

特定非営利活動法人コミュニティネット山陰

役 名	氏 名	住 所 又 は 居 所	報酬の 有無	就任の 期間
理事長	大久保 舜晤		無	令和1年6月1日
副理事長	田中 美幸		無	～令和3年5月31日
副理事長	上田 廣子		無	同上
副理事長	坪倉 富人		無	同上
理 事	寺谷 寛		無	同上
理 事	上村 文乃		無	同上
理 事	瀧田 親友朗		無	同上
理 事	山田 晋		無	同上
理 事	浦川 英敏		無	同上
理 事	田後 良文		無	同上
理 事	松浦 孝保		無	同上
理 事	三嶋 秀文		無	同上
監 事	坂口 育子		無	同上
監 事	持田 芳二郎		無	同上

(備考)

- 1 「役名」の欄には、理事、監事の別を記載する。
- 2 「住所又は居所」の欄には、鳥取県特定非営利活動促進法施行条例第3条第1項に掲げる書面によって証された住所又は居所を記載する。
- 3 「報酬の有無」の欄には、定款の定めに従い報酬を受ける役員には「有」、報酬を受けない役員には「無」を記入する。